

2006年8月8日

航空安全推進連絡会議議長 大野 則行  
航空労組連絡会議議長 山口 宏弥  
客室乗務員連絡会議議長 町田 直子  
日本航空ジャパン乗員組合執行委員長 鈴木 和嘉夫  
日本航空ジャパンキャビンクルーエグゼクティブ執行委員長 中川 香

## 日本航空ジャパンによる MD90 型機客室乗務員編成数削減に関する要請

6月28日、日本航空ジャパンでは、2006年9月よりMD90型機におけるクラスJ座席装備機(N12)への改修により、客室乗務員の基本編成数を削減するとの説明がありました。従来、乗客166座席で客室乗務員4名の編成でしたが、クラスJ18座席の導入により、レギュラーシート132座席と合わせて全150座席となるため客室乗務員数を3名に削減するとの内容です。

日本航空ジャパン（以下「会社」）は、「9月半ば以降、半年で機内仕様の改修が終了する。」「航空局とも安全について調整済みであり緊急脱出を含めて安全上問題ない。」「編成数の削減ではなく新しい飛行機の導入と考えて決定した。」「デルタ航空では同機材150座席(12+138座席)を3名で乗務している。」「編成数は労働組合との協議事項ではない。」と発言しています。

しかしながら、私たちは、運航の現場に携わる者として、以下の問題点を指摘し安易に客室乗務員の編成数削減を行うべきではないと考えます。

その理由の第一は、緊急時の機外への脱出を安全に実施するにあたり、多くの問題点があることです。

「会社」は、編成数削減を実施可能とする根拠として、デルタ航空での運航実績や過去行われた174座席仕様機材での4名の客室乗務員を使つての緊急脱出テストを挙げています。

すなわち、150座席仕様のMD90型機に於いては、客室乗務員3名での緊急脱出テストのデータがなく、そのまま有償飛行の用に供することができるのか、はなはだ疑問です。

また「会社」は、現行の運航規程にある旅客50名に対して客室乗務員1名の基本編成数に固執し、「規程にあるからできる」として現場の実態を全く見ようとしていません。

前方の客室乗務員を1名にした場合、MD90型機には「EVACシステム」が装備されていないため緊急脱出の際に操縦室との連絡をインターフォン等で行いながら、さらに機外の状況判断と旅客のパニックコントロールをほぼ同時に一人で行うこととなります。しかし実際には、前方ドア付近を先任客室乗務員一人で機長の指示等を確実に実施出来得るとは考えられません。事実、会社はこの手順について現段階で現場に示すことができていません。

1993年4月に発生した花巻空港事故では、MD90型機と前方の機内仕様がほぼ同様のDC-9-41型機（128座席、客室乗務員3名編成）でしたが、事故機では前方に2名の客室乗務員が乗務し

ており、事故発生時、あわてて席を立とうとする乗客を客室乗務員が制止し、合わせて機体が完全に停止するまで着席を指示、前任客室乗務員は機体完全停止後機長に機体右側に火災が発生している旨報告、その後機体左側からの脱出を誘導しました。前任客室乗務員が機長とのやり取りを行っている間、もう一人の前方客室乗務員は旅客のパニックコントロールと、援助者の選出、その任務内容の指示、手荷物を持ち出そうとする多くの乗客に手荷物を置くよう指示するなど、緊急脱出を的確に実施するための準備を行っていました。この分業による準備が一人の犠牲者を出すことなく脱出を成功させたとされています。この前例から学ぶべきは、前方の客室乗務員を1名にすることではないと考えます。パニックに陥った乗客の多くは搭乗した前方ドアに殺到する傾向があるとされます。1名の客室乗務員が2箇所のドアを単純に操作可能かではなく、緊急時の実際の動きを想定した検証を行うべきだと考えます。

編成数削減を行うべきではないとする理由の第二は、サービス偏重により安全確認の適正な実施が阻害される危惧を持つからです。

昨今の航空機客室内でのサービス競争は、いくつかの安全上の不具合事例を引き起こしています。実際に負傷事故の発生や昨年のジャカルタ線でのカート未収納での着陸という事態まで発生しています。

今回の編成数削減では座席数は減るものの、クラスJの導入によりサービス内容はより複雑なものとなります。また、MD型機の特徴として国内線の中でも比較的近距離の路線に投入されており、単純に座席数の削減で業務量が軽減されることはありません。

以上のことから今回のMD90型機の客室乗務員基本編成数削減には安全上の問題があり、実施すべきではないと考えます。少なくとも、現場から疑問の声が上げられていることに対して、会社は社会的責任において誠意を持って問題を解決するべきであると考えます。それが今通常国会で会社が約束した内容であり、大臣によって指摘されたことであると理解しております。

貴職におかれましては、以上の内容をよくよくご理解の上、日本航空ジャパン)に対する的確なご指導をなされますよう、要請する次第です。

なお、現場機長ならびに客室乗務員の代表との面談を通して更なる理解を深める場を設定していただきたく、あわせて要請するものです。

以上